

## 審議会等会議録

審議会等の名称	第2回山口市新本庁舎整備専門会議
開催日時	平成30年10月29日（月曜日）13:00～14:00
開催場所	山口市役所第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	山口大学大学院創成科学研究科 教授 鷗心治 一般社団法人山口県建築士会 会長 松田悦治 一般社団法人山口県建築士会 神徳香子 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本浩一 山口県立大学社会福祉学部 教授 前田哲男 山口商工会議所 専務理事 大田正之 (6名・敬称略)
欠席者	山口大学大学院創成科学研究科 准教授 鈴木春菜 (1名・敬称略)
事務局	総務部：東部長 本庁舎整備推進室：中川室長 嶋壽室次長 山本主幹 西川専門監 田村専門監 オブザーバ：株式会社石本建築事務所 天羽管理技術者、南照査技術者、 山本担当技術者
次第	1 委員長あいさつ 2 協議事項 (1) 報告 (2) 基本計画検討資料について 3 今後のスケジュールについて
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。  【中川室長】 ただいまから第2回山口市新本庁舎整備専門会議を開催します。まず本日は、所用により鈴木委員が欠席されていますことを御報告します。それでは、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。まず初めに、鷗委員長より御挨拶をお願いします。  <b>1 委員長あいさつ</b> 【鷗委員長】 本日第2回の専門会議ですが、よろしく申し上げます。簡単に挨拶をさせていただきます。 実は2年ぐらい前から私の研究室で、全国の庁舎の建てかえ事例を調べており、大体2000年以降、70件弱の庁舎が全国、新築で建てかえられています。この話をすると1時間、2時間かかるので、簡単に言いますと、その基本計画の目的のトップは、やはり行政サービスと防災の拠点を再構築していくことが大きな目標となっています。2番目ぐらいに多いのが、まちづくりとか活性化の拠点とか、起爆剤にしたいといったことが目標の上位に来ているということで、従来の

庁舎の建てかえの考え方とは差が出てきているような気がします。

第1回目のときにも少し述べましたが、単なるオフィスビルの設計にとどまらず、行政サービス、もしくは市民の交流の場であるとか、活性化の起爆剤であるとか、そうしたことも庁舎建築には求められているトレンドになってきていると思います。

そういったバックグラウンドも含めて、この専門会議では、いろんな視点で御意見を賜りながら進めたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【中川室長】 ありがとうございます。これ以降の進行については、鶴委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

## 2 協議事項

### (1) 報告

【鶴委員長】 それでは早速、次第の2、協議事項に入りたいと思います。最初に(1)報告について、事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 それでは、前回会議からこの間の取り組み状況について御報告します。市民アンケート等の実施についての資料をごらんください。

まず、市民アンケートについてですが、18歳以上の市民の中から、5,000人を無作為抽出しまして、10月15日に発送し、今月末の10月31日までに御回答をいただくようにしています。きょう現在の回答数が、1,953件で、約39%の回答をいただいているところです。

次に、来庁者アンケートについては、市民アンケートを補完するものとして、現本庁舎に来られた方々にアンケートをお願いするもので、1階の窓口で現在実施しています。先般、C委員から御指摘をいただいたことから、市民アンケートの実施期間とおおむね重ね合わせた形で10月9日から11月9日まで実施することとしています。

次に、関係団体意見交換については、各分野から17団体を抽出し、10月3日から25日まで約3週間で山口市老人クラブ連合会と山口市自治会連合会を除く15団体と意見交換を実施したところです。

なお、残りの2団体については団体の御都合に合わせ、山口市老人クラブ連合会は来月の下旬、山口市自治会連合会は12月下旬に実施することとしています。

これらのアンケート結果や意見交換でいただいた御意見については、今後、集計、取りまとめの後、次回会議にはお示ししたいと考えています。

2ページ目が市民アンケート調査票で、A4の4枚組ですが、実際にお送りしたのはA3の裏表、二つ折りで4ページという形にしています。

内容は、まず1点目で、御自身の属性を御記入いただくようにしています。

続いて2ページ、「2本庁舎に来られたときのこと」として、1点目が来られる頻度、2点目として交通手段、3点目として用件、4点目として滞在時間、そして5点目として御不便や御不満を感じられたことについて御記入をいただくよう

にしています。

次に3ページ、「3新たな本庁舎整備について」として、1点目として「利用しやすい本庁舎とするために重要と思われること」。2点目として「付加的な機能としてあればいいと思われるもの」。そして3点目として「市民が多様な活動に利用できるスペースを確保する場合、どのような利用スペースがよいと思うか」。そして4点目として「あなたが新たな本庁舎に求めるものは何ですか」をお聞きしています。そして、最後に自由記入欄を別に設けています。

続いて、来庁者アンケート調査票ですが、基本的には市民アンケートと同様の内容で、若干項目を絞っての実施としています。

そして最後に、関係団体との意見交換の内容ですが、こちらについては御自由に御発言いただくこととし、「新たな本庁舎に特に必要と思われる機能は何か」、「多目的に利用可能な交流スペースを整備した場合に、どのような利用が考えられるか」、そして「新たな本庁舎に期待することは何か」ということをお聞きしています。アンケート等については以上です。

そして次に、規模等の検討の参考とするために、執務室現況把握調査、文書量調査及び会議室利用状況調査をそれぞれ8月から9月の間に実施しました。今後、調査結果を参考に規模等の検討を行うこととしています。報告は以上です。

【鶴委員長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのアンケート、もしくは団体意見交換、それと執務室現況把握調査等について、どこからでも結構ですので質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【C委員】 来庁者アンケートはどのように実施されるのですか。

【嶋壽室次長】 手続きの待ち時間を利用して書いていただくといった形でお願いをしています。簡単な御用件であれば終わったときに、アンケートへの協力をお願いしている状況です。

【C委員】 今どのくらいの件数ですか。

【嶋壽室次長】 件数的には余り進んでいませんが、把握しているのは40件から50件の間です。

【C委員】 ありがとうございます。

【鶴委員長】 ほかにございますか。

【B委員】 関係団体意見交換というのは、どのような形で行われたのでしょうか。この紙に意見を書くのではなく、会を設けられて発言をされたということでしょうか。

【鶴委員長】 事務局、いかがですか。

【嶋壽室次長】 1団体を除きまして、直接団体の事務所などにお伺いし、懇談をしながら実施しています。中には、あらかじめ記入されたものを準備いただいているところもありましたが、基本的には、いただいた御意見を我々のほうでメモして集約するという作業をしています。

【鶴委員長】 今、報告のあった件については、次回全て結果が示されると考え

てよろしいですか。

【嶋壽室次長】 はい。

【鵜委員長】 他にはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜委員長】 それでは、今報告された案件については、次回詳細を事務局から報告いただくようお願いします。

## （２）基本計画検討資料について

【鵜委員長】 それでは、続きまして（２）基本計画検討資料について、事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 基本計画検討資料について説明します。

基本計画の構成ですが、現在のところ6章立てを想定しています。

第1章が基本計画策定の背景、第2章が現状課題の把握、第3章が整備方針、第4章が庁舎規模と機能構成、第5章が事業費の試算及び事業スケジュール、そして第6章が今後の進め方についてという構成です。最後に資料編として、先ほどのアンケートの結果などを掲載したいと考えています。

2ページをごらんください。まず第1章の基本計画策定の背景として、1-1として基本方針の概要をこのページには載せています。最後に記述していますが、新本庁舎整備の内容等、具体的な検討については基本方針を踏まえ、基本計画の中、そして基本設計を行う中で進めていくとしています。

続いて、3ページをごらんください。こちらは1-2としまして、位置づけとして、この基本計画は基本方針を踏まえ、具体的な課題や条件を整理し、整備方針を検討して、建設規模、そして概算事業費等、事業実施のための設計の指針を示すものということで、下の図は整備事業全体の中での位置づけを図示したものです。

4ページをごらんください。第2章、現状課題の把握と題しまして、2-1として現本庁舎の周辺、こちらについて公共施設等の配置、概要について記載をしています。周辺には、山口県立美術館、山口県立山口図書館などの文教施設が建ち並んでいます。そして、亀山公園の山頂広場とふれあい広場を有しまして、中心商店街との結節点でもあります一の坂川交通交流広場とも隣接するなど、周辺の回遊、にぎわいの拠点となっています。また周辺には、大内文化特定地域もあります。そうしたことを記載しています。この図の中で、いろいろ示していますが、少し画像等が粗い部分もあります。今後、できるだけ解像度の高いものに仕上げたいと考えています。下の欄については、それぞれの施設の説明を記載しています。

5ページをごらんください。5ページは2-2として、敷地概要です。こちらについては用途地域や、容積率、建ぺい率、そして周辺道路の条件などを記載しています。

一点、訂正をさせていただきます。中の図の白石小学校のところの説明ですが、「私立」と書いていますが、正しくは「いちりつ」の「市立白石小学校」です。訂正をお願いします。

6ページです。2-3の建物概要として、各建物の建築年、床面積、構造などについて記載しています。

7ページをごらんください。2-4として、現本庁舎の課題として、大きく7点を挙げています。

まず1点目として、市民スペースの不足ということで、市民が集える広場や市民活動の成果を発信できるようなスペースが不足しているということを記載しています。この点については、アンケート結果、そして関係団体との意見交換等でもいろいろと御意見をいただいていますので、その点を踏まえ、加筆をしていきたいと考えています。

続いて、2点目の課題として老朽化です。建物躯体、電気設備、空調、給排水設備と、それぞれについて耐用年数を超えている状況です。

そして8ページ、3点目、狭隘化です。窓口、執務スペースが不十分である状況をこちらに記載しています。掲載している写真については、きれいなものに撮り直して差し替えたいと考えています。

そして4点目としてバリアフリー化についてです。こちらについてもまだ不十分な状況であるということで課題として挙げています。

続きまして、9ページをごらんください。5点目として情報化です。これはセキュリティ対策の観点から、サーバー室は2階以上が望ましいが、現時点では1階に置いているということ。それと、OAフロアではないということなどを記載しています。

そして6点目、耐震性として、まず1点目は耐震診断の調査、2点目としてその結果を受けての耐震改修工事の実施を平成27年度から28年度にかけて行っていますが、災害時等の緊急時において、災害対策活動の司令塔の役割や防災拠点としての役割を果たす上では、さらなる耐震性の向上が必要であるということに記載しています。

続いて、10ページです。7点目、駐車場です。来庁者用の駐車場、それと中央駐車場、公用車駐車場について、それぞれ課題を記載しています。

特に来庁者用の駐車場については、現在86台分を確保していますが、繁忙期にはパークロードまで車が滞留してしまう状況も発生していますので、十分な台数の確保が必要と記載しています。

また、公用車駐車場についても、きちんとした駐車区画がなく、複数台を停めている状況を写真のほうで示しています。

続いて、11ページ。第3章、整備方針です。

まず1点目、3-1として、関連計画との整合性です。これについては、(1)として第二次山口市総合計画を挙げ、これとの整合性を図るということで、総合

計画基本構想では、新たな本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建てかえ整備をすることが位置づけられているということを記載しています。

そのほか山口市公共施設等総合管理計画や、ほかの関連計画とも整合性をとっていくことを記載しています。

続いて、12ページです。3-2 基本的な考え方として、市民の暮らしを守り、支える行政拠点として、安全安心で、人と環境に優しいことを基本とするということ。それと、効率的、効果的に行政サービスを行うことができる機能性と、情報化や組織体制の変化、多様な市民ニーズに的確に対応できる柔軟性を兼ね備える必要があるということ。また、第二次山口市総合計画において、山口都市核では長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業観光等の都市の特性や既存ストックをより高めることとしていますので、庁舎づくりにあたって、にぎわいや回遊性を創出し、周辺エリアを活性化させる先導的な役割を果たす必要があると記載しています。

こうしたことから、基本方針で示した4つの項目を踏まえ、基本計画では以下の4つを大きな考え方として掲げています。

1点目として「市民が集う親しみをもてる庁舎」、2点目として「将来を見据えた柔軟な庁舎」、3点目として「安全安心な庁舎」、そして最後4点目に「亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎」ということを掲げています。

それぞれの内容については、13ページをごらんください。3-3 導入する機能として整理をしています。

まず大きい1点目、市民が集う親しみを持てる庁舎としまして—これ以降については、導入する機能に掲げる各項目の内容は、今後、項目の構成を含め、精査、加筆を行うという前提でお聞きいただきたいと思えます—まず中項目1点目として、誰もがわかりやすく、使いやすい庁舎ということで、ここではユニバーサルデザインや、市民が円滑に手続や各種相談を行えるよう対象窓口の低層階への配置、そしてワンストップサービス、ワンフロアサービス、あるいはプライバシーに配慮した相談スペースの確保などを掲げています。

続いて、中項目2点目として、市民が集う開かれた庁舎として、新本庁舎は周辺施設との連携に配慮しつつ、新たなにぎわいや回遊性を生み出す拠点として整備するということ。また、市民が気軽に来庁し、さまざまな活動の拠点として利用することができる多目的な交流スペースや、本市の魅力を積極的にPRし、シビックプライドの醸成にもつながる情報発信スペースなど、広く開放された空間の確保に努めるということに記載しています。また、適切な規模の駐車場を確保し、周辺環境に配慮した配置とするということに記載しました。

続いて、14ページです。こちらについては写真にもありますが、その内容として、交流機能、情報発信機能などの項目を掲げています。

それと大きい2点目、将来を見据えた柔軟な庁舎ですが、まず中項目1点目として、将来の変化に対応できる行政サービス機能等の重視ということで、執務ス

ペースの効率的な配置などにより、行政効率の向上を図ると同時に、今後のAI活用等によるさらなる情報化や、社会経済情勢の変化、人口減少等による組織体制の変化にも柔軟に対応できる施設とすることを記載しました。

また、21の各地域とつながり、連携する庁舎でなければならないということで、ICT技術の導入等を進め、各総合支所や各地域交流センターと密接に関連しながら業務の推進、あるいは情報や課題の共有を進め、地域とつながる庁舎とするということを記載しています。

フレキシブルなオフィス等については、掲載写真のようなオープンなフロアということで壁等が取り払われているという状況です。

続いて、15ページです。中項目2としまして、機能性、効率性に配慮した市民に開かれた議会というふうに記載していますが、こちらについては、また市議会の御意見等も伺いながら調整し、検討を進めたいと考えています。

続いて、大きい3点目、安全安心な庁舎です。

中項目として、まず1点目が新本庁舎の安全性の確保として、まず、さまざまな災害時に防災拠点として庁舎機能を維持できるよう高い耐震性を備えた施設とするということ。それと、防犯対策など庁舎内のセキュリティの向上を図るということを大きく2つ挙げています。

続きまして、16ページです。災害対策機能の強化として、災害対策本部機能、防災拠点機能を挙げています。周南市では災害対策室ということで、常に有事の際にはこういった会議が開ける会議室を準備しておき、平常時は、そこを庁内の会議の場所として使っているところを視察してきました。

最後4点目、亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎として、景観形成や周辺環境に配慮した庁舎ということで、ここで書いていますのはパークロードの景観、そしてJR山口駅からのアクセスの際に見える亀山を背景とした庁舎の姿への十分な配慮が必要であると記載しています。

そして17ページです。中項目の2点目として、山口の気候風土を生かした地球環境にやさしい庁舎として、環境配慮機能等を記載しています。今後、事例等の写真も増やしながら項目のほうも精査したいと考えています。

続きまして、18ページ、第4章、庁舎規模と機能構成というところで、4-1として新本庁舎の規模です。

(1)で行政組織の現状として、本市の事務所の方式については、総合支所方式としているということ。それと、本庁組織54課室のうち27課は、山口総合支所としての役割も担っているということ。また、平成30年度の組織改編においては、地域の実情に即した市民サービスのさらなる充実のため、総合支所の機能強化を図ったということ。住民に身近な市民サービスや業務が、総合支所長のマネジメントのもとそれぞれの地域で実施できるような体制を整えたということを記載しています。

また、広い市域の中で効率的な行政サービスを提供できるよう、本庁と各総合

支所、各地域交流センターが相互に連携しながら、さまざまな取り組みを進めているという状況を記載しています。

19ページです。(2) 新本庁舎に配置する行政組織として、この考え方を基本に、今後の規模等の検討に入るわけですが、新本庁舎に配置する組織については、市民サービスや行政効率の向上、災害対策機能の強化などの観点から、現本庁舎に配置している組織に加え、かつて狭隘化により本庁舎から分庁化した組織を含め、新本庁舎に集約することを基本に検討を行うとしています。

一方で、既存の市有施設の有効活用、現場の近くに配置したほうが望ましい組織については、実情に応じて配置することもあわせて検討する必要があると書いています。

こうしたことを総合的に勘案し、新本庁舎に集約する組織については、現本庁舎に配置している組織に加え、下表に示すとおりとしています。

なお、消防本部については、中央消防署との一体的な業務遂行による効率性等を考慮し、隣接する本庁舎と相互に連携、機能できるような方策を検討するとしています。

ここに記載しているように、集約する組織については現本庁舎にある組織に加え、環境部の政策的な機能を持つ部分、それと別館の教育委員会と選挙管理委員会事務局、小郡の監査委員事務局、以上の4つです。

こうした中で、(3) 職員数ですが、この集約をもとに職員数を算出すると約870人で、これを基準として規模を検討することになります。

加えて、市議会議員については、議員定数34人を基本に検討を行うこととなります。

続いて、20ページです。これ以降の項目については現在検討中で、今後資料等の調整をしたいと考えていますが、(4) の本庁舎の規模のところでは、基本的には職員数を踏まえまして、総務省の起債許可標準面積や国土交通省の面積基準、こうしたものを参考に適正な庁舎規模のほうを設定していくということにしていますが、考慮すべき将来の視点ということで、いくつか掲げています。

庁舎規模の検討に当たっては、将来の社会情勢や行政需要に的確に対応するため、また新本庁舎が将来にわたって過大な施設とならないように、例えば、人口減少社会の進展、人工知能AI等の革新的な科学技術の進歩、自治体業務の標準化や共通化による行政事務の効率化などの視点を考慮しながら検討を進めるということにしています。説明は以上です。

**【鶴委員長】** それではただいまの基本計画の検討資料の中で、第1章、第2章については、策定の背景と現状課題の把握ということで、基本方針とも重複するところもございますので、本日は第3章の整備方針、第4章の庁舎規模と機能構成の範囲で質問等、議論いただきたいと思っています。いかがですか。

**【B委員】** 山口市公共施設等総合管理計画というのが11ページの(2)にあります。山口市民会館が近くにありますが、これは明治維新100周年記念事業

ということだから、ことしが150年なのでもう50年たっていると。

新山口駅のところにホールができるということもありますが、市民会館は今後どうなるのか、その辺はどのような感じでしょうか。

【鶴委員長】 事務局、答えられますか。

【嶋壽室次長】 今、計画はございませんが、委員さんの言われるとおり、確かに老朽化しています。維新100周年の記念ということで、建設し、もう50年になりますので、今後、老朽化による建てかえの話とか、そういったことが出てこようかと思いますが、本庁舎の協議においては、それとはリンクせずに検討しています。

【鶴委員長】 公共施設等総合管理計画の中に、市民会館のことは何か記載されていますか。

【嶋壽室次長】 個別の施設についての計画というものはありませんが、施設一覧として建築年等の記載があります。この計画では将来的な床面積の縮減方針を掲げています。

【鶴委員長】 場所は近いけれども、分けて検討するという事務局の回答です。そのほかありますか。

【E委員】 11ページからですが、基本的には随分よくできていると思います。大項目として基本方針4項目を挙げられ、中項目、小項目とありますが、将来的には、これらを具体的にどのようにしたのかを、よくわかるような形で示めされたら、より市民の方々も、関係者の方々もより理解いただけると思います。

【鶴委員長】 ありがとうございます。12ページの基本方針、基本的な考え方がオーソライズされたら、空間やソフトのどこに反映されているかということがわかるようにしたほうが良いという意見ですが、事務局、いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 基本計画で細かく書き込むというより、具体的には設計段階に入って、基本設計や実施設計のほうでそうした機能が記載されていくものと考えています。

【鶴委員長】 よろしいですか。そのほかありますか。

【C委員】 16ページの上の防災対策機能のところです。内容はこうだと思いますが、少し付け加えると、迅速、円滑にこの機能を動かすための、いわゆる配置のことです。窓口業務などは、当然低層階という記載があるので、細かい話は次の設計の話になると思いますが、やはり防災拠点になるわけで、そこでの最適な位置という言葉が必要だと思います。機能だけではなく、場所も大事ですよ。どこに持って行くのかは次の段階だと思いますが、言葉はやっぱり必要だと思います。

それと、aの災害対策本部機能の「情報収集・共有・発信」、「共有」が必要です。これは庁舎内はもちろん、ほかの総合支所や交流センター等も含めて共有していかないといけないので、災对本部の機能としては、収集、共有、発信という、この3原則になっています。これを入れていただくとありがたい。共有です。

【鶴委員長】 事務局、何かコメントはありますか。貴重な御指摘だと思いますが。

【嶋壽室次長】 訂正する方向で検討したいと思います。

【鶴委員長】 そのほかございますか。

【A委員】 今後の市町村を取り巻く状況を見ますと、道州制というのは、最近言わなくなりましたが、その中で、今現在、山口市は7市町で山口県央連携都市圏域に取り組んでいます。この中では、それぞれが別々の事務をやるのではなく、一緒にできるものは一緒にやっという行政事務も結構出てくるのではないかという気もします。そうした広域的な行政の視点というか、考え方もどこかに入れておく必要があるのではないかと思います。

それと、先ほど鶴委員長が言われましたが、2000年以降、約70件の先進新本庁舎の事例があるということで、そういったいろんな事例をちょっと勉強させていただきたいというか、もし何か御提供いただけるものがあれば、参考にさせていただいて、計画の中に取り込んでいく必要があるのではないかと思います。これはお願いします。

【鶴委員長】 2点ございました。1点目が、広域の事務のような視点が本庁舎に求められるのであれば、そうした説明があったほうがいいのではないかという指摘と、2点目、冒頭に私が余計なことを言ったかもしれませんが、もし事例が紹介できる時間をいただければ、やらせていただいてもいいし、協力させていただきたいと思います。それは、また事務局と相談して決めたいと思います。

1点目について、事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 広域連携の件ですが、これは総合政策部のほうで進めています。現時点で具体的な協力事務については、きっちり把握できていません。今後、どういった記述ができるか検討したいと思います。

【鶴委員長】 ちょっと私のほうから、これは確認すべきことだと思いますので、事務局に少し確認したいと思います。18ページです。新本庁舎の規模、(1)行政組織の現状というところで、事務局の説明で、総合支所方式で、地域交流センターについては21センタープラス8分館になるのでしょうか、こうした本庁舎から総合支所、地域交流センターという行政サービスのネットワークについては、この考え方で本庁舎を整備する、スタートを切るということで、この専門会議としては確認したいと思います。それでよろしいでしょうか。

【嶋壽室次長】 組織としましては、総合支所、地域交流センターは現状のままということをお願いしたいと思います。

【鶴委員長】 では、そのように考えながら進めたいと思います。ほかにごありますか。

【D委員】 まず13ページですが、ここにユニバーサルデザインの実施と、ワンストップサービス、ワンフロアサービスの提供と記載されています。ぜひこれは具体的にしっかりと実現していただきたいと希望しています。

それと20ページですが、ここも項目しか出てきていませんが、ただスケジュールを見ると、今度の会議が年明けです。現時点で、もしわかることがあれば教えていただきたいと思うのですが、建てかえ計画の中で、仮庁舎の扱いというのをどのように市は考えているのかというのが一点。

もう一点、項目として事業手法というのが出てきていますが、設計、施工に関する業者を選択する事業手法というのは、何か新たなものを今検討されているかどうか、そのあたりをもしわかれば、御紹介していただきたいと思っています。

**【鵜委員長】** 具体的には、次回の専門会議ということですが、今、話ができる範囲で仮庁舎の扱いということと、事業手法の考え方、もし説明できるようであればお願いしたいと思います。

**【嶋壽室次長】** 現在、石本建築事務所さんのほうで配置の検討などを進めています。そうした検討の中で、この配置であれば仮庁舎を一旦整備して、現本庁舎から職員を動かさないと建てられないというケースも検討案の一つとして出てこようかと思っています。基本的には、仮庁舎をつくとその分経費もかかりますので、なるべく仮庁舎を建てずに整備したいという思いはあります。しかし、仮庁舎を完全に排除して検討を進めるということは、現時点では考えていませんので、選択肢の一つとしては入ってくる可能性はあります。それらを総合的に比較する中で、判断をしていくものと考えています。

事業手法についても、他市事例でもPFI方式であるとか、いろいろと見比べを行い、その中から最適な事業手法を実施されています。現時点で本市として新たにこうしたものという考えはありませんが、他市事例も参考にしながら、検討を進めたいと考えています。

**【鵜委員長】** よろしいですか。配置計画との兼ね合いで、仮庁舎も検討するケースも中にはあるという回答でした。そのほかありますか。

**【B委員】** 最初に鵜委員長のお話にありましたが、活性化、まちづくりと庁舎が絡んでくるということで、中央駐車場のほうは3メートル低いわけですが、その辺のレベルのことなども、回遊性を高めるという計画の中で、どこまでこの基本計画で検討するかというのがありますが、その辺も記載してはどうかと思いました。

**【鵜委員長】** つまり回遊性などを考える際に、庁舎の周辺まで考えていかないと、ここに書いてあるような回遊性とか、にぎわいということにはなかなか連携して考えられのではないかという御指摘だと思いますが、いかがでしょうか。

**【嶋壽室次長】** 現時点で、具体的なアイデアはありませんが、今後、検討をしたいと思っています。

**【鵜委員長】** 庁舎敷地だけに限らず、別計画になるのかもしれませんが、既存の市の行政計画の中で捉えるようなところがあれば、そちらに担わすことができるでしょうし、両輪でやっていくケースもあるでしょうし、その辺は事務局で少し検討して、今の御指摘がどのように計画に反映できるかを御検討いただきたい

と思います。そのほかございますか。

私のほうから一点よろしいでしょうか。16ページの景観のところ、余白が多過ぎると思います。ここは非常にいいところだと私は思っていますので、この景観形成や周辺環境に配慮した庁舎のところ、3行で終わらず、法定の景観計画が山口市は立案がもう終わっていますし、サビエルは賞を受賞しているはず。そうした景観への配慮についての記載内容が少し弱い感じがします。

それと、大内文化特定地域というキーワードもありますし、もう少しこの辺の景観に配慮するということは肉づけをしたほうが良いと思います。いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 今後、もう少し書き込んでいきたいと思っています。

【鶴委員長】 よろしく願います。皆さんから、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鶴委員長】 それでは、ないようでしたら幾つか御指摘がありましたので、次回の委員会までに事務局で対応をお願いします。

それと、これは途中の段階だと思いますので、さらに検討いただいて、内容を精査していただきたいと思っています。

### 3 今後のスケジュールについて

【鶴委員長】 続いて今後のスケジュールについて、事務局、説明をお願いできますか。

【嶋壽室次長】 今後のスケジュールについて説明します。先ほどの山口市新本庁舎整備基本計画検討資料の末尾にA3のスケジュール表をつけています。そちらをごらんください。

現在、基本計画の策定支援業務の受託者であります株式会社石本建築事務所においてアンケートの取りまとめ、そして新本庁舎の規模、配置、事業費などの検討資料の作成支援を行っていただいております、おおむね年内には内容が整うものと見込んでいます。

したがって、次回の会議の開催については、年明けの1月中旬にお願いしたいと考えています。

【鶴委員長】 スケジュールについて、皆さんから質問等ありますか。

【B委員】 表の一番上に、市議会の欄があって、計画案説明というのがありますが、これはどういうものですか。

【嶋壽室次長】 御指摘のとおり、2月の中旬には、議会のほうに計画案の説明をしたいと考えています。それを目標に策定作業を進めているという御理解いただきたいと思っています。その直後に、パブリックコメントも実施する考えですので、この市議会への説明の際は、最終的な案としてまとめた上で説明をすることを考えています。こうしたことから、次回、1月の会議については、ほぼ中身を書き切った形で、それについての意見をいただくことを想定しています。

	<p>【鵜委員長】 前回、B委員からの御指摘だったと思いますが、可視化させながら、計画案について議論したいという、そういうことをこの委員会としても確認したところです。今後、1月1回、2月1回、このあたりではほぼ計画案が固まるような状況だと思いますが、少なくともそのときには何か検討模型みたいなものが出てくるように理解してよろしいですか。</p> <p>【嶋壽室次長】 どのような形でお示しできるかは、これからですが、なるべく可視的なものとしてお見せできるように努めていきたいと考えています。</p> <p>【鵜委員長】 ぜひ検討しやすいような素材を準備していただいて、意見がたくさん出るような形でお願いしたいと思います。</p> <p>【D委員】 今の話は、事業手法の話と重なるところがあると思います。市では基本計画と基本設計は分けて進めるものと思いますが、基本設計を担当する業者というのは、具体的にはまだ決まっていないという理解でよろしいですか。</p> <p>【鵜委員長】 事務局、いかがでしょうか。</p> <p>【嶋壽室次長】 基本設計を担う業者については、新年度、この計画ができ上がってから改めて決めるということになります。</p> <p>【D委員】 だから、業者を決めるのは新年度ですね。新年度に入ってから、どういう手法になるかわからないけども、そこで基本設計の業者を決めるという手続、順番ですね。わかりました。</p> <p>【鵜委員長】 そのほか皆さんのほうからございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>【鵜委員長】 それでは、次の専門会議は年明け、1月中旬ということで事務局から報告がありましたが、また日程調整の御協力をお願いします。年度末で、いろいろ多忙だと思いますが調整に御協力ください。</p> <p>それでは、以上で本日の協議、審議事項の全てを終了しましたので進行を事務局にお返しします。</p> <p>【東総務部長】 鵜委員長を初め、委員の皆様方には、熱心に御議論をいただき、また貴重な御意見もいただき、大変ありがとうございました。</p> <p>いただいた御意見は、今後の検討にしっかりと反映させたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、後日お気づきがあれば、事務局にお申し出をいただければと思います。</p> <p>それでは、本日の専門会議は以上で終了させていただきたいと思います。本日はまことにありがとうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 市民アンケートの実施について</li> <li>・ 山口市新本庁舎整備基本計画検討資料</li> </ul>
<p>問い合わせ先</p>	<p>総務部 本庁舎整備推進室 TEL 083-934-4151</p>

